

令和2年第26回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年10月1日(木) 午前11時10分～午後2時20分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 小谷委員

警察本部 川島警務部長 柴田首席監察官 河本生活安全部長
長谷高刑事部長 保田交通部長 谷村警備部長
本庄警察学校長 濱口情報通信部長 濱本智頭警察署長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

交通規制の議決(第2期)(交通部)

警察本部

第2期の交通規制の議決は、1区域、72か所、50区間、計123か所である。主なものは、ゾーン30を1区域、通学路の安全対策として一時停止、横断歩道、最高速度等を12か所・2区間のほか、道路改良に伴うもの、既存道路の安全対策に伴うものなどの規制を新たに設定する。

ゾーン30は、鳥取市の富桑小学校エリアに新設する。ここは、昨年度から地域住民や学校からゾーン30の設置要望があり、協議を重ね、新設を決定した。

通学路の安全対策に伴うもののうち、鳥取市宮長地内の横断歩道の新設については、同所は美保南小学校の通学路であり、多数の児童が横断することから、L字に横断歩道を2か所設置するものである。また、西伯郡南部町境地内の横断歩道の新設については、同所は西伯小学校の通学路であり、バス通学の児童がバス停に行くために県道を横断する必要がある。現在は、横断歩道の設置予定場所から約150メートル先に信号機のある交差点があるが、往復すると約300メー

トル歩くこととなるため、横断歩道を新設するものである。

道路改良に伴うもののうち、東伯郡湯梨浜町旭地内の横断歩道新設について、現在同所は工事中であり、工事終了後は歩道が新設されることから、歩道への接続のため横断歩道を設置するものである。

決裁後は、入札等を経て、年度内に工事終了予定である。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。計画的に進めることができるよう、引き続き対応をよろしく願います。

4 報告事項

- 管区警察局による管区監察の受監結果（令和２年度第１回）（警務部）
- 鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク共通分科会の開催（生活安全部）
- 似顔絵作成講習会及び第４２回似顔絵作成コンクールの開催（刑事部）
- １０月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

（１）管区警察局による管区監察の受監結果（令和２年度第１回）（警務部）

警察本部から、令和２年度第１回の管区警察局による随時監察の受監結果について報告がなされた。

委員

良好な結果で良かった。県警察が良い取組をしているからこそだと思う。

委員

働き方改革も含め、引き続き各種施策をしっかりと進めていただきたい。

（２）鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク共通分科会の開催（生活安全部）

警察本部

本年９月８日、コロナ禍におけるオンライン活動状況の報告及び今後の連携活動について協議するため、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク共通分科会を開催した。

当日は、警察本部を本会場としてリモートで行い、警察のほか、関係機関・団体から計１９人が出席した。

会では、県警察のサイバー犯罪対策課が開設したポータルサイトの内容や、会員によるリモート会議システムの運用方法等について報告した。今回の目玉はポータルサイトのブログを活用した情報発信機能であり、これまでのメール発信ではなく、ポータルサイトにリンクを貼り付け、安全に情報発信等ができるよう改善した点について報告した。

協議は、「コロナ禍におけるネットワーク活動の推進」をテーマとし、会員からは、「テレワーク環境を狙った攻撃が悪質・巧妙化しており、今後、被害に遭わない方法や被害に遭った場合に備えて、あらかじめ対応を執っておく必要がある。」といった意見や、「コロナ禍を背景とした誹謗、中傷の書き込みを拡散させないよう、ネット利用者のモラル向上を啓発することが必要である。」などの意見が出された。

今後、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が毎年、情報モラルセキュリティコンテストを開催しており、本年も鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークとともに県警察も後援という形で参加し、本年中に開催予定の総会までには優秀作品を選考して表彰を行いたいと考えている。その際には広報を行い、中高生を始めとする県民の方々に、適正なSNSの利用やセキュリティ対策の強化等に対する意識高揚の啓発を図りたい。

委員

事前に説明を受けたが、サイバーセキュリティ対策は、一般の人も感心が高い内容だと思う。

委員

社会の変化に適応していき、これまでできなかった活動や、オンラインでの活動方法を県警察なりに考えていただきたい。

（３）似顔絵作成講習会及び第４２回似顔絵作成コンクールの開催（刑事部）

警察本部

本年９月３０日、警察本部において、似顔絵作成講習会及び第４２回似顔絵作成コンクールを開催した。

本行事は、職員に対し、似顔絵作成に必要な知識及び技術を習得させることにより、似顔絵作成技能保有者の裾野を拡大し、犯罪現場等における似顔絵の活用を推進することを目的として毎年開催している。

参加者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年より参加者を絞り、２５人が参加した。

当日は、午前県警察で指定している技能指導官による講習を行い、午後からは、想定事件の目撃者役から犯人像を聞き取り、似顔絵を作成する方式でコンクールを行った。結果は、１位米子署員、２位郡家署員、３位鳥取署員であった。

似顔絵活用による検挙事例もあることから、引き続き、効果的に活用していく。

委員

効果事例もあるということなので、このような機会を捉え、更なる技術向上に努めていただきたい。

委員

いろいろな物がデジタル化するなか、似顔絵は古典的かもしれないが、以前コンクールを視察した際、すごく効果的なものだと感じた。最大限に活用していただきたい。

(4) 10月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

10月中の入校関係は、引き続き初任科第92期の採用時教養を行う。専科は6課程が入校予定である。

行事は、初任科生の制服実務研修を予定している。これは、県内の交番に分かれ、実際の勤務を経験することで、職務の自覚を養い、初任科における教養効果を高めることを目的として実施するものである。

9月中は、小谷公安委員による訓育、鳥取県の担当者によるLGBT教養を行った。また、9月29日に挙行了した初任科第91期の卒業式では、入校式と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓や保護者の出席を見合わせた。卒業後は、鳥取警察署、倉吉警察署及び米子警察署に配属され、100日間の実習を行う。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

委員

引き続き、しっかりと初任科生の教養を行っていただきたい。

(5) 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

智頭警察署

当署では、ワークライフバランス推進のため、様々な取組を行っている。

男性署員の育児休業の取得については、取得対象者のうち、希望する職員には取得させている。当署は小規模署であり署員も多くないため、育児休業期間中の業務フォローについても検討し、特定の署員に業務が集中しないよう、残った署員でフォロー体制を決め、負担軽減にも取り組んでいる。

警察行政職員活躍推進については、業務以外のことも配慮している。例えば、慣例で、会議の配席は警察官の次に警察行政職員となっていたが、その区切りをなくすなど、小さなことではあるが警察行政職員のモチベーションアップに向け、取り組んでいる。

そのほか、署員の体力維持とコミュニケーションの場づくりとして、週1回、勤務外に管内の体育館において運動を行っている。これは自由参加であり、個人や少人数で集まり、遊び感覚で運動をしているが、署員の家族が参加することもあり、和やかな雰囲気で行っている。この場を通して、署員の体力面の把握だけでなく、職場で見えない面が見えるほか、コミュニケーションがとれるため、身上把握の形骸化を防げるものと考えている。

現場執行力の強化方策では、女性職員を対象とした留置管理業務訓練を行った。

当署は女性被疑者の留置対応回数が少ないため、新規留置手続や被疑者護送等の実技訓練を実施したものであるが、その後、女性被疑者の留置手続があり、実務に生かされたとの感想があった。

下半期も挙署一体となり、楽しく業務を進めたい。

委員

前から決まっていたことを変更するのは難しい部分もあるが、配席の変更も含め、よく取り組まれたと思う。幹部が視点を変えることは重要なので、引き続き、様々なことに取り組んでいただきたい。

留置管理業務の訓練の報告を受け、業務に関する日頃の訓練の大切さを改めて感じた。今後も署員の方々には、ますます頑張ってもらいたい。

委員

署長の立場で、周りを見ながら取り組みをされていると思う。引き続き、よろしく願います。

5 その他

- 電子マネー封筒の運用開始（生活安全部）
- 交通死亡事故の発生（交通部）
- その他

(1) 電子マネー封筒の運用開始（生活安全部）

警察本部

特殊詐欺被害防止のための新たな施策として、県内のファミリーマート全店舗において、特殊詐欺被害防止のチェックポイント、注意点を記載した電子マネー封筒2万枚を配布し、本日から運用を開始した。

現在、各コンビニに対し、電子マネーを購入した客に対する声掛けを依頼しているが、ファミリーマートでは、封筒に電子マネーを入れて渡すことで、目に見える形で注意喚起を行う。

運用開始日となる本日は、ファミリーマートパレットとっとり店において、封筒の活用方法のデモンストレーションを行い、電子マネー購入者に扮した特殊詐欺アドバイザーが来店し、電子マネー封筒とチェックシートを活用した声掛け訓練を行った。

委員

他のコンビニにも配布予定はあるか。

警察本部

現在のところファミリーマートのみであり、制作予算や発生状況等を踏まえて依頼したところ、快く引き受けていただいた。

委員

特使詐欺被害の抑止が期待でき、良い取組だと思う。

(2) 交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

本年9月30日午後7時30分頃、西伯郡大山町倉谷地内国道9号において、58歳男性が運転する車両が進路を歩行中であった72歳男性に衝突し、同男性が亡くなった本年12件目の交通死亡事故が発生した。

本事故の発生を受け、昨日から10月3日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策として幹線道路を中心とした街頭活動の強化、夜間外出時の注意喚起の含めた広報啓発等を実施し、県民に対して注意喚起を行っている。

(3) その他

委員

公安委員として最後の定例公安委員会であるが、この数年間で、県警察は基礎となる部分が変わったと思う。例えば、居住地制限の緩和、採用関係等のほか、県民目線の意見に基づく自浄機能による職務執行等の改善などである。なかでも、女性警察官の割合を1割とする目標を計画よりも前倒しで達成したことは、各種取組の成果であり、大きく変わった点だと思う。毎週のように報告を受けることで、警察に対する理解を深めることができた。今後も県民のために頑張っていたきたいと思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク共通分科会の開催

4 報告事項

- ・2021年東京2020オリンピック聖火リレーの実施
- ・警備情勢

5 決裁

- ・公益社団法人とっとり被害者支援センターの規程改正
- ・交通規制の議決（第2期）

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、生活安全部長、刑事部長、警部部長の出席を求め、意見交換を行った。

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。